

平成 16 年度・17 年度
西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告書

平成 18 年 7 月 24 日
西東京市男女平等参画推進員会

西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告書（平成16・17年度）

はじめに

平成17年度の実績評価に当たって、前年度と比較して顕著な違いが2つの点で見られた。一つは、庁内担当課の意識の変化であろうか、各事業の執行状況・達成成果・課題および担当課の事業評価のそれぞれにおいて、記入ナシ（空欄）が大幅に減少し、各担当課の事業への積極的な姿勢が明示されている点である。いま一つは、昨年来懸案であった庁内の横断的な「男女平等推進会議」が漸く組織として発足したことである。本推進委員会との合同懇談会が、年度初めの4月20日に開催され、各部署からの報告を受けながら西東京市の「男女平等参画推進」について討議の場を持つことができた。もっとも未だ1回だけの試みであり、今後さらに継続して開かれることが望まれるが、しかし、庁内全体で取り組む態勢が整ったことは、大きな前進であろう。

以上2つの点でのプラスが作用して、今年度の実績評価作業は、どのグループ（領域別）においても確かな手ごたえを感じさせられるものになったようである。評価も概ね好転した事業が目立っている。

評価基準は、昨年度と同様、以下の4段階を設定した（ただし、一部、第 グループ・領域のみ、男女比による評価基準を設定している。その箇所参照）。

- A 計画が明確で、計画通り実施されており、非常に評価できる
 - B 計画に添って実施されているが、改善の余地がある
 - C 具体的な計画が立てられていない、あるいは未実施
 - D 担当課からの報告なし、評価の手がかりがない
- 空欄 評価不能

領域別評価

事業の領域別の評価は、次に掲げる通りである。

学びで身につける男女平等

	A	B	C	D	空欄	評価対象事業数
16年度	11	13	7	8	4	43
17年度	13	17	10	1	2	43

16年度に比較して、執行状況、達成成果、課題、事業評価の無記入がなくなり、課として男女平等の課題の認識が深まったことが確認できた。

また、内容についても、半数以上に進展が見られ、努力を率直に評価したい。男女平等フォーラムの参加人数が2倍に増えたこと、子育て応援フェスティバルへの参加者の1割が男性であったこと、アサーティブ講座の開催など量的質的な進展が確認できた。

一方では、「市職員の意識調査」や「男女平等参画推進に特化した研修の推進の実施」など、まだ工夫を要するような施策もあるため、今後を注視したい。

また、現在の状況の中で進展させていくのに困難な分野もある。男女混合名簿実施への対応や、性教育の充実などがそれにあたる。どうやってこの課題と取り組んでいけるのか、評価を受け止めて努力を期待したい。

家庭生活を豊かにする男女平等

	A	B	C	D	空欄	評価対象事業数
16年度	8	15	2	14	0	39
17年度	15	20	3	0	1	39

保育園の入所枠拡大をはじめ、一時保育、病後児保育等、子育て支援サービスは保護者の子育て負担の軽減に寄与していることは評価できる。しかし、保育園の入所枠拡大に関して、量の保障と質の保障のバランスはいかがなものであろうかと危惧するところである。また、一時保育および緊急一時保育（保育課）の需要（ニーズ）の高さにこたえられるよう、今後、事業の一層の拡大を期待する。

家庭における男女平等参画の推進に重要な男性向け各種講座は、必ずしもその意図を伝播する内容にはなっていない。重点項目である「男性の育児参加を促す啓発資料の作成・配布」は、東京都作成の『父親ハンドブック』配布で終わりにせず、西東京市独自の事情を加味した冊子を作り、大いに啓発してほしい。なお、『西東京花子の子育て青春物語』は情報量が多くその内容は充実しているが、全編を通じて父親の参加場面がな

いと同時に、働く母親への視点も乏しいことに、どうしても片寄ったものを感じる（イラストもほぼ女性、子どもと遊ぶ所だけ男性、のように見えた）。改定の際はもう少し男女が共に子育てに関わることをサポートするような視点をもってすすめていただきたい。

公民館や児童館を利用した子育てサークルの育成は活発に行われていることは評価したい。加えて、グループ立ち上げ後も地域のネットワーク構築に向けた一層の支援が欲しい。なお、公民館における保育つき講座は、子育て女性のネットワークづくりに大いなる貢献をはたしており、その意義は大きくより一層の充実を望む。

在宅介護支援センター 8ヶ所の事業は、相談件数（5万7229件）並びに、民生委員や関係機関との連携も構築され評価できる。

家庭も仕事も、そして育児も、男女がともに協力して進めていくことが望ましく、導き役である行政には、市民と協働しつつ知恵ある推進を期待する。

職場で実践する男女平等

	A	B	C	D	空欄	評価対象事業数
16年度	0	10	16	0	7	33
17年度	1	12	19	0	1	33

未達成、未実施のC評価が最も多くなったのは残念である。A評価は1に止まった。B評価の事業は、評価できる点はあるが今後もう1歩踏み込んだ取り組みや事業のいっそうの充実を期待したい。評価にあたっては、産業振興課へのヒヤリングを要望し、6月7日に実施。課題や担当課事業評価について詳細説明を受けた。

今回、管理職の研修や職員に向けての意識改革など男性の育児参加および育児休業取得の推進を行った結果、西東京市で初の男性市職員の育児休業取得者が1名出たことは評価したい。今後、目標値を上げて更なる男性職員の取得が促進されることを望む。

また、多様な働き方の支援として、パートタイマー労働法や派遣法の学習など、他機関との共催、連携で保育付きのセミナーを開催。多くの女性の参加があり、事業が成功裡に終了したことは、高く評価できる。今後も関係機関との連携を深め、同事業に取り組んで欲しい。また、出産、子育てのため仕事を辞めた女性の再就職の希望は高いが、幼児期の子どもがいることで再就職のための講座や講習会への参加が難しい女性たちも多い。女性の就労機会の拡大に向けて財政課との協議を進め、保育付きで行う再就職支援セミナーが開設されることを望みたい。

就職情報の提供や相談事業については、男女を対象とし、一般的には非常に良くやっている」と評価できる。今年度は求職者、紹介者、相談者とも前年より伸びており、事業

成果もあげている。今後は、特に「女性の就労支援」「女性の起業支援」を重要課題として明確に位置づけての取組みがなされることを望みたい。

広報活動については、関係機関パンフレットなど資料の配布を行っている点は一部評価できる。しかし、現在は各種情報提供は多彩に実施されているとはいえない。今後は情報誌、市報、HPなど活用し、多彩な手段での普及啓発活動が必要であろう。

職場における制度・慣行の見直しや管理的な立場への女性の参画促進など、事業実施に向けてまず市内企業の実態把握に努め、関係機関との調整を十分にいき、連携しながら行って欲しい。企業へ働きかけ、調整機能を果たすことを期待したい。

なお、契約課の所管する1事業については、成果目標に対して、執行状況、達成成果、担当事業評価など全く記載がなかった。全く記載がないものは、評価ができない。所管課として「仕事と家庭の両立推進企業への優遇措置の検討について」今年度、どう検討したのか、目標として掲げている事業については、きちんと検討し、担当課評価を記載してほしい。

まちづくりをすすめる男女平等

	A	B	C	D	空欄	評価対象事業数
16年度	15	5	8	5	0	33
17年度	27	18	17	0	2	64

政策・方針決定の場への女性登用率の数値は西東京市における計画の進捗度をはかるひとつのバロメーターといえる。審議会・委員会の女性登用率は、全体で40%を目標としているが、審議会委員については、16年度31.6%、17年度32.8%と微増、また、委員会委員は16年度22.2%、17年度18.9%と微減という数値になっている。委員の任期が大体2年ということを考えれば大きな数値の変化がないのは当然といえる。しかし、推進計画の実績評価をすることによって、数値に表れていなくても女性委員の登用を推進していくことが意識化されてきていると思われる。ある部長との懇談のなかでも「委員の専門性ということもあるが、各分野に女性が進出している現在、職員の中では女性の登用を推進していくことはそんなに困難という状況ではない」ということであった。

問題点は1つの審議会と2つの委員会で女性委員が0名であることと、登用男女構成比率ではやはり領域的に性別役割分業的偏りがみられることである。これについては人材の情報収集と幅広い人材の確保が重要であり、次期改選時には40%の目標に近づこう努力していただきたい。

市民の地域活動への参加については、地域力の低下による事件の多発に伴い、行政、市民ともに地域にかかわることの大切さは痛感しているが、仕事を持つ男女が地域にかかわりづらい状況は社会的に変わってはいない。特に男性の地域にかかわるきっかけづくりは職員からの積極的な働きかけに期待したい。その取り組みのひとつとして17年度の児童課の取り組みは特に評価したい。児童館職員と児童係長の7名のメンバーで「男女平等参画推進検討会」(内部検討会)をつくり、そこで「西東京市児童館・学童クラブ男女平等参画推進計画についてのアンケート」を実施。内容は「児童館の事業、父親参加、地域とのかかわり方について、また、学童保育の父親参加、男女平等の啓蒙活動につながる指導について」など男女平等参画の視点で具体的なアンケートが実施されていた。このアンケート結果が次年度の事業や活動につながっていくことを望む。そして、このようなアンケートが児童課だけではなく、ぜひ各課、各施設で実施されるよう期待したい。

活動しやすい環境の整備については、男女平等施策となじまないということで事業の見直しを求めている部署もあるが、近年のライフスタイルの多様化に伴い活動形態も多様化しており、それに対応する街づくりや施設運営が求められている。また、街づくりや環境保全に対する女性の関心は高く、その豊かな知識や経験を生かすことは、自然と共存して生きる街づくりをすすめるには欠かせないことである。このような視点で施策の具体化を進めていただきたい。

人権を守る男女平等

	A	B	C	D	空欄	評価対象事業数
16年度	4	22	14	10	0	50
17年度	8	22	19	1	0	50

16年度は、評価記載の連絡不徹底や理解不足も少なくなかったため、「記入なし」の欄も多く、「D」評価が目立っていた。しかし、17年度では、そのような技術的な問題もクリアされ、また実質的にも積極的な事業実践が増えている。「男女平等参画推進委員会」の活動が地道ながらも少しずつその成果を上げてきているのではなかろうか。

このグループの担当の中では、「人権」を守る男女平等に関する事業が、殊の外、きめ細かくかつ手厚く進められている。その中の、「相談体制の充実と支援」は、2年間にわたる継続・拡充事業も多く、新規事業も加わっている。熱心に事業が実践されているが、評価としては「A」から「B」評価になったものも少なくない。それは、事業のさらなる内容の検討・工夫を望みたいというやや欲張った評価者の姿勢をあえて示した結果である。

「女性をとりまくあらゆる暴力への対応」「援助を必要とするひとり親家庭への支援」

は、ニーズも切実である上に、行政に求められている援助の内容も明確であるため、否応なく取り組まざるをえない現状が伺える。しかし、とりわけ「ひとり親家庭への支援」については、今後、西東京市のより積極的な姿勢と具体的な施策が求められている。

一方、「性と生殖に関する健康支援」は、「望ましい性教育」とは、をめぐっては常にさまざまな価値観の違いもあり、行政がどのように、どこまで関与できるのか定かではない。それゆえに今後ともかなり難しい事業項目であり続けるであろう。17年度の唯一の「D」評価もこの「取り組みなし」の欄である。

計画を着実にすすめる推進体制

	A	B	C	D	空欄	評価対象事業数
16年度	0	3	6	0	1	10
17年度	0	3	7	0	0	10

「計画を着実に進める推進体制」では、念願の「庁内男女平等参画推進委員会」が漸く発足し、これから少しずつ実質的な活動・調整がなされていくであろう。

しかし、17年度現在、なおその具体的な事業実績は未だ明確ではなく、国・都・他市・NPO などとの連携もなかなか困難な模様である。評価に「C」が並ぶゆえんである。また、新設の女性センターもさまざまなパブリックコメントを受けて、内容もより運用しやすいものへと具体的に検討されてきたが、「老若男女」のための総合的な施設運営と女性センター機能をいかに統合させ、かつそれぞれの役割を保障していくのか、なお課題は大きい。「建物」が真に有効に活用されるよう、行政も、またそれを利用し活用する市民の力と責任が求められていると言える。

さらに、今後は、西東京市の「男女平等推進条例」の制定も含め、西東京市独自の施策が積極的に求められている。

これからの課題

「男女平等」「男女共同参画」という政策理念がようやく一般的に認められる状況になってきている。このいまという時代に、改めて戦後改革の不徹底さを見直し、着実に性の平等を定着させていかななくてはならないだろう。

しかし、現在、「男女平等」「男女共同参画」の具体的な理解をめぐっては、さまざまな意見があるが、それでも、「性」にまつわる感覚や理解はきわめて根底的なものであるだけに、今後とも西東京市では、十分な対話や討論を踏まえた一人ひとりの「納得」を大切にしてほしいものである。強権的な押し付けや決め付けなど、極力避けられなければならないだろう。

平成16(2004)年度に策定された「西東京市男女平等参画推進計画」の基本理念

は、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」として、次の4つを掲げている。一人ひとりの人間としての平等を尊重し、抑圧や支配を排し、自由と共同・協働の関係を培うために、極めて画期的な柱であり、これからも西東京市の計画推進の核にしていくべきものである。

私たちは、男女が性別により差別されることなく、人権を尊重する社会をめざします。
私たちは、自らの意思と責任により、多様な生き方の中から自分らしい生き方を選択することができる社会をめざします。

私たちは、子育てや介護、その他家庭生活に、男女が対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会をめざします。

私たちは、仕事や地域活動などの社会生活に、男女が対等な立場で参画し責任を分かち合う社会をめざします。

したがって、西東京市では、今後とも、「男女平等」をめぐる自由な討論を保障し、性による差別をなくし、真に「自由と平等」を実感できるような地域・社会の創出のために、さらに具体的な施策とその実践が求められていることを確認しておきたい。とりわけ、子どもたちの育ちが危うさと困難さを増している中、同時代を生きるすべての大人の共通課題として、「安心できる子どもたちの育ちの場と関係づくり」に力を合わせるべきであろう。

最後に、来年度（平成19年度）の最重要課題として、積極的に取り組むべき課題を3つ掲げておきたい。早急に、是非取り組んでいただけるよう、要望する。

平成20年度開館予定の（仮称）女性センターについて、その管理運営の方法は、市民参加の下で検討してほしい。

西東京市の「男女平等参画推進条例」を是非、制定してほしい。

上記条例の制定をサポートし、さらに具体化していくために、庁内の「男女平等推進会議」による「西東京市ガイドライン」を早急に作成してほしい。

以上